

2016年度 予算要望書

日本共産党江南市議員団

森 ケイ子

東 よしき

掛布 まち子

新年度の予算編成も最終盤を迎え、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略作りや、「新総合計画」の策定作業も進められているところではありますが、切実な市民要望をもとに予算要望書を提出します。また直接新年度予算には含まれない今後の市政の基本的な問題についても触れています。

安倍内閣が進めるアベノミクスによる「新3本の矢」が取りざたされ、1億総活躍社会や、子育て支援、介護離職ゼロなどがもてはやされています。

しかし、国民の暮らしは、消費税が8%からさらに10%に引き上げられようとしている一方、年金は下がり、賃金は上がらず、事業者は後継者難など市民生活は「将来に希望が持てない」深刻な実態があります。

新ごみ処理施設の候補地問題や新体育館の建設、図書館問題など市民の関心の高い課題が山積している中、要望に誠実に対応されますとともに、文書による回答をお願いいたします。

1. 新ごみ処理施設建設計画について

11月26日には、地元6地区と4首長による初めての意見交換会が行われましたが、扶桑町小淵地区の「反対」の意見は根強く、合意は困難であることが明らかになりました。

前市長が一方的に江南市内での受け入れを発表し、「1年半以内に合意を取り付ける」とした期限・2014年9月末からからすでに1年余が経過して、事態は混迷を増すばかりです。

12月21日の第1小ブロック会議で、4首長は「今年度中にブロック会議として建設地を正式に決定する」ことで合意しました。地元住民の意思を無視して決定を先行することは、ますます反発を買うだけです。

改めて、原点に戻り、一刻も早い正常化と民主的解決を求め、以下の点について提言します。

1) 江南市の責任で進めてきた新ごみ処理施設の江南候補地・中般若町北浦地区を白紙撤回すること。

第1小ブロック会議の責任で進める正常な体制に戻し、凍結状態となっている犬山市池野地区についても白紙に戻す結論を出すこと。

2) 地元住民の同意がない状態で中般若町北浦地区を建設地とするような、住民無視の決定は絶対に行わないこと。

- 3) 全住民が自らの課題として「ごみ」に向き合い、ごみ減量に取り組むことができるよう、2市2町の枠組みでの広域処理計画をやめ「自分たちのゴミは、自分たちの地域で責任を持つ」自区内処理への検討をすること。

2. 防災・安全対策について

- (1) 防災計画の改定案が発表されましたが、改定にあたっては、パブリックコメントを待つだけでなく、積極的に市民の意見を聞き・市民からの提案も取り入れ、市民ぐるみの防災まちづくりを推進すること。
 - 1) 防災計画に女性の視点を取り入れるために、防災会議や、防災対策本部に女性を複数抜擢すること。
 - 2) 緊急時の水の確保のために、市民グループによって調査が行われた井戸について、防災計画に位置付け、財政支援も行って確保すること。
 - 3) 市民体育会館を建て替えるまで、当面拠点となる避難所を指定すること。
 - 4) 住宅耐震補助制度の補助件数を増やすこと。
 - 5) 公共施設のガラス飛散防止対策をすすめること。
 - 6) 障害者など災害弱者支援計画を地元防災会などと協力して策定すること。
 - 7) 原発事故に備え、安定ヨウ素剤の備蓄を行うこと。
- (2) 雨が降るたびに浸水の被害に怯える市民がいることを念頭に、ボツボツではなく思い切った予算を組み、地域ぐるみの浸水対策を進めること。
 - 1) 浸水対策の基本に流出抑制策を位置づけ、全戸に浸透ますや貯留タンクの設置を推進すること。
 - 2) 公共施設で未整備となっている貯留施設や、透水性舗装などの流出抑制対策を、計画を立て進めること。すでに設置してある浸透ますや貯留槽が目詰まりを起こしているところもあり、定期点検を行い清掃すること。
 - 3) 道路面の雨水を集めて浸透させる「道路浸透ます」を設置し、側溝・河川への流入を抑える対策を進めること。
 - 4) 日光川上流域の雨水対策は、下流地域（一宮地域）の対策に思い切った予算を投入して進めるよう県に強く要請するとともに、最上流にあたる江南市地域の浸水被害を解消するために、河川の整備や調整池の設置など早急に計画を立て推進するよう要望すること。
 - 5) 床上浸水の際の見舞金は、住宅のみだけでなく、商店や事業所も被害は甚大であり、事業者の住居地の区別なく支給すること。
 - 6) 大江川最上流部の工事に合わせ、宮田排水路の改修工事の計画を立て推進すること。
 - 7) 地主の協力を得て、耕作放棄地などの空き地を豪雨時の貯留池として整備し、浸水被害の軽減を図ること。

(3) 交通安全・防犯対策について

- 1) 道路照明灯などのLED化を促進すること。
- 2) 防犯灯の設置と管理は、公費負担とすること。
- 3) 自転車通学の多い道路等に自転車専用レーンを増やし、ブルーカラーの舗装を行うこと。また正しい自転車の乗り方について広く普及すること。
- 4) 依然として、路面の交通標識が消えているところが多い。特に事故に直接つながる「規制」の表示に対し、直ちに全面的に塗り替えるよう県に強く要望すること。
- 5) 信号機のLED化を推進するよう県に申し入れること。
- 6) 通学路の安全点検を行い、危険な通学路の安全対策を緊急に講ずること。
(特に古北小学校・般若地区)

3. 中小零細企業対策について。

- 1) 中小企業地域振興条例を制定すること。
- 2) 地元業者の仕事起こしで経済波及効果を実証された住宅リフォーム助成制度を復活すること。
また耐震工事などの際、地元業者に発注したものについて上乘せする制度をつくること。
- 3) 零細業者の営業を支えるため、一定期間、店舗・工場の賃借料など固定経費を助成すること。
- 4) 小規模契約希望者登録制度を広く周知するとともに、手続きを簡略化し発注の限度額を50万円まで引き上げ、積極的に地元業者への発注を増やすこと。
- 5) 制度融資の保証料助成を全額助成とすること。

4. 福祉に関する予算

(1) 子育て支援について

- 1) 指定管理保育園、児童館の職員が安心して保育に当たれるよう、労働条件についても把握し、一定水準を確保し、情報を開示できるようにすること。
- 2) 保育園のクラス担任は原則正規職員で行うこと。
- 3) 一時保育指定園を現行の2園から布袋地域にも拡大すること。
- 4) 産休明け保育を実施すること。
- 5) 拠点園を決めて休日保育を実施すること。
- 6) 病児保育を市内でも実施できるようにすること。
- 7) 米飯給食のご飯は、自園炊飯とすること。
- 8) すべての保育園の調理室にクーラーを設置すること。

- 9) 3歳未満児の入園希望が増えていることから、乳児室の整備を行うこと。乳児室のある藤里保育園でも乳児保育を実施すること
- 10) 延長保育料や学童保育料は、ひとり親家庭については免除すること。
- 11) 保育料の減免は、保護者の生活実態に合わせて行うこと。
- 12) 親の就職活動については現行の1カ月から3カ月とし、就職が決まったら途中入園も認めること。
- 13) 育児休業期間中の上の子の保育は、3歳未満児でも希望する子どもは受け入れること。
- 14) 発達障害児の早期発見のため5歳児健診を実施すること。
- 15) 子育て新システムの施行により、保育施設の最低基準などの規制緩和、営利産業の進出などが懸念される。保育園へのニーズが高まる中、安心して働き続けることができるよう公的保育制度を維持・拡充すること。
- 16) 3人目以降の子どもの保育料は、条件を付けずに無料とすること。
- 17) 年少扶養控除の廃止に伴う保育料の値上げの影響が、及ばないようにすること
- 18) 妊娠期から子育て期を通じて、関係機関が連携して切れ目のない支援が行えるよう、子育て世代包括支援センターの設置、仕組み作りをすすめること。
- 19) 学童保育と放課後子どもプランの連携は慎重にし、学童保育の肩代わりをさせないこと。
- 20) 学童保育の待機児童を無くすため、教育委員会とも連携し、古南小学校内に増設すること
- 21) 学童保育を国の基準通り6年生まで引き上げること。
- 22) 公設のおもちゃ図書館を作ること。

(2) 高齢者福祉について

- 1) 介護保険新制度により、2割負担となる要介護者や軽減制度から外された利用者の実態をつかみ、対応すること。
- 2) 介護保険制度から外される要支援Ⅰ・Ⅱの人が、現行のサービスを維持できるようにすること。
- 3) 「多様なサービス」訪問・通所型サービス A については、有資格者を原則とすること。
- 4) 地域の公会堂などを活用し、地域に根差した絆づくりを推進すること。
- 5) 健康づくりや地域サロンの運営を住民参加で進めるため、リーダー講習やボランティアの育成を計画的に進めること。
- 6) 見守りボランティアの制度化、孤独死を無くす取り組みを強めること。
- 7) ごみ出しボランティアの制度化を進めること。
- 8) 70歳以上の特定健診やガン検診は無料とすること。
- 9) 後期高齢者の人間ドックは、広域連合の助成制度も活用して実施する

こと。

- 1 0) 近隣自治体では江南市だけが廃止した、一人暮らし高齢者の福祉医療給付制度を復活すること。
- 1 1) 介護保険料の減免制度を拡充すること。特に課税世帯でも、高齢者本人が無年金や年金等が低額なものに対する減免制度を拡充すること。
- 1 2) ヘルパー派遣の利用料助成は引き続き行うとともに、他のサービスについても軽減措置を実施すること。
- 1 3) 介護認定に当たっては、介護者の意見も十分取り入れ、実態に合ったものになるよう配慮すること。
- 1 4) 市が直接認定する現在の体制を基本に、認定従事者の勤務が過重とならないよう人員増を含め配慮すること。
- 1 5) 介護保険制度の狭間にあり、支援を必要としている高齢者を劣悪な条件のもとで入居させている「高齢者住宅」や「お泊まりデイサービス」などの実態を調査し、県などとも連携して適切な対応を取ること。
- 1 6) 介護保険事業計画では、老人福祉施設の建設が、前期計画の1件のみで新規計画は何もない。待機者解消のため特別養護老人ホームや小規模多機能などの建設をすすめること。
- 1 7) タクシー助成を85歳から80歳に引き下げること
- 1 8) 高齢者や障害者のために、階下への住み替え支援制度をつくること
- 1 9) 生きがい活動から生活費のための就労に変わってきているシルバー人材センターの工賃の引き上げと就労機会の拡大を進めること。
- 2 0) 配食サービスを、土・日も実施し、希望者には、2食（昼・夜）を認めること。
- 2 1) 安心電話は、課税世帯や、昼間独居の世帯にも安い料金で、設置を認めること。

(3) 障害者福祉について

- 1) 市立の学童保育所でも障害児を受け入れること。
- 2) 磁気ループのイヤホンを増やし、多くの人が聴けるようにすること。
またマイクも胸などにつけるピンマイクとし、ループの存在をPRすること。
- 3) 精神障害者の心の居場所となっている「ハートフレンズ」の会場確保と継続的な運営のための支援を行うこと。
- 4) 精神障害者の地域活動支援センターを江南市内にも設置すること。

(4) 医療・国民健康保険について

- 1) 後期高齢者医療制度の廃止を国に求めるとともに、国・県・市の繰り出しを行い、保険料値上げを行わないこと。
- 2) 国民健康保険税の均等割に中学生までの子どもは含めないこと。
- 3) 国民健康保険税の資産割を廃止すること

- 4) 子どものインフルエンザワクチンの接種も、助成制度を実施すること。
- 5) 国民健康保険制度に、傷病等休業補償制度を創設すること。
- 6) 医療費抑制のためにも、ジェネリック医薬品の普及に努めること。
- 7) 一部負担金の免除制度を広く知らせること。また生活保護基準の引き下げに連動させないこと。

5. 教育に関する予算

- 1) 全学年で30人以下学級を実施すること。
- 2) すべての小中学校に図書館司書を、掛け持ちでなく配置すること。
- 3) ひきつづき特別支援教育支援員の増員、養護教員の増員を行うこと。
- 4) 校舎内のバリアフリー化を進めること。
- 5) 校庭の砂ぼこり対策として行うにがりの散布は教員や生徒任せではなく、業者へ事業を委託すること。
- 6) 小中学校のトイレの洋式化を一気に進めること。学校のトイレの臭いのもととなっている「尿石取り」は、計画的に業者に委託すること。
- 7) 熱中症対策として、小学校にもウオータークーラーを設置すること。
- 8) 子どもたちが授業に専念できるよう、学校にエアコンを設置すること。
- 9) スクールソーシャルワーカーを各学校に配置すること。
- 10) 教職員の多忙化の解消に努めること。
- 11) 就学援助にクラブ活動やPTA・生徒会費、眼鏡の購入費等を対象とすること。
- 12) 給食センターの老朽化に伴い、自校方式に戻すのか、新しい給食センターを建設するのか方針を持つこと。
- 13) 食物アレルギーの子どもへの対応を除去食も含め検討すること。
- 14) 中学生の職場体験に自衛隊を含めないこと。
- 15) 一宮東養護学校のマンモス状態を解消するため、尾北地域への養護学校の誘致を積極的に進めること。
- 16) 公民館や学供にインターネット回線を接続すること。
- 17) 新図書館建設については、市民参加の検討委員会で検討を始めること
- 18) 図書購入費を増額し、蔵書の充実を図り、現施設でも魅力ある図書館にすること。
- 19) 蘇南公園テニスコートに夜間照明を設置し、夜間でも利用できるようにすること。現在冬季の利用時間が午後3時までとなっているが5時までとすること。
- 20) 新体育館建設に伴ってプールが廃止されるが、市民の健康づくりや水泳の普及のためにも新プールの建設を将来の課題とすること。

6. 環境・ごみ対策・地球温暖化対策に関する予算

- 1) 浜岡原発をはじめ原発の再稼働に反対し、自然再生エネルギーへの転換を推進すること。
- 2) 公共施設などへの太陽光パネルの設置をすすめること。
- 3) 市民との協働による太陽光発電の普及促進を検討すること。
- 4) 太陽光発電装置の固定資産税を免除し、普及を進めること。
- 5) 事業所に対し、地球温暖化対策を推進するため、環境保全協定を結び、「環境計画・保全目標」を策定するよう積極的に働きかけること。
- 6) 廃食油の自動車燃料への再利用を促進すること。
- 7) 集合住宅などの、生ごみのたい肥化を推進すること。
- 8) 資源ごみ・分別ごみをすべてまとめて出すのではなく、ペットボトルやプラスチック類などは毎週出すことができるよう収集方法の見直しを進めること。
- 9) 作成した朝市や青空市のマップを広く市民に知らせ、地産地消を推進すること。
- 10) 常設の農産物の販売所を、農協などと協働して設置すること。

7. まちづくりに関する予算

- 1) 生活交通を確保するため、市内の検討委員会だけではなく、専門家を交えた市民参加の検討委員会を早急に発足し、公共交通会議にも様々な分野の市民代表を加え、交通不便地域を解消するために方針を確立すること。
- 2) 洋式トイレの数が少なく不自由している施設があり、文化会館に続いて、福祉センターやすいとぴあ江南も洋式化をすすめること。
- 3) 学習等供用施設に網戸を設置すること。
- 4) 歩道の段差の解消をすすめ、人にやさしい道づくりを推進すること。
- 5) スケートボードの愛好者のために、スケートパークを設置すること。
- 6) 市街地に不足している子どもの遊び場を、歩いていける範囲で公園、遊園地等の配置計画を立て進めること。
- 7) 木曾川沿いにバーベキューのできる公園を整備すること。
- 8) 公園に、筋力トレーニングや健康づくりを楽しくできる健康遊具を設置すること。
- 9) 布袋駅付近鉄道高架事業については、事業費の縮減に努めるとともに、名鉄に対し応分の負担を強く求めること。エスカレーターの設置や維持管理の経費についても名鉄や国・県に応分の負担を求めること。
- 10) 江南通り線（旧名草線・市役所から南）の歩道の設置等改良工事の計画を立て進めること。
- 11) 不要不急の事業については、すでに決定しているものでも廃止も含めて

見直しを行うこと。(布袋本町通り線・東部425号線・東部280号線等)

8. 平和行政の推進、住民参加で、真に住民の暮らしに役立つ市政を

- 1) 市民の生きがいづくり、健康づくりに大きな役割を果たしている、公民館や、学供、福祉センター、風呂などの有料化や、公共施設の値上げを行わないこと。
- 2) 指定管理や委託、建設事業等の労働環境を確保するため「公契約条例」を制定すること。
- 3) 耐用年数を迎える公共施設の再配置計画の策定にあたっては、行政サービスの低下につながらないように進めること。
- 4) 公共事業の積算単価の見直しを行い、経費の節減に努めること。
- 5) 黒字続きの水道料金を値下げすること
- 6) 広島への中学生派遣を復活すること。
- 7) 市民の相談に対応した職員は、担当課のみではなく関連する諸制度についても精通し、他課とも関係を取り、実質的なワンストップサービスを実施できるようにすること。
- 8) 採用は正規職員を原則とし、清掃職員や調理員など現業職場の採用凍結を解除すること。
- 9) 非正規職員でも、経験年数に配慮し、希望する者の正規職員への登用をすすめること。また経験年数を考慮した賃金とすること。
- 10) 地方税滞納整理機構への参加を取りやめ、職員の派遣を中止すること。
- 11) 保健師や看護師を増員し、子育て世代や高齢者の訪問指導を拡充すること。
- 12) 男女共同参画行政は市長部局が担当し、宣言都市にふさわしい男女共同参画のまちづくりを推進すること。
- 13) 子どもの権利条約を生かした、子ども条例を制定すること。
- 14) 岐阜基地の航空機騒音に対し、早朝・夕方の訓練は行わないよう申し入れるとともに、特に航空ショーでのブルーインパルスは中止するよう申し入れること。 オスプレイの展示や配備に反対すること。
- 15) 農業をつぶし、食の安全も脅かすTPPへの参加に反対すること。